



令和2年3月24日

上里町長 山下 博一 様

上里町行政改革推進委員会
会長 坂本 喜久夫

上里町行政改革の推進について（答申）

令和2年2月17日付け総政第8号にて諮問のありました行政改革の推進について、下記の通り答申いたします。

記

この度、町が保有する公共施設を取り巻く諸課題と、これら諸課題に対する町の「公共施設マネジメント」の取り組み、並びに「上里町公共施設再配置・維持保全計画（案）」について確認しました。

当委員会では、諮問に示された「上里町公共施設再配置・維持保全計画（案）」について慎重に審議を行った結果、本計画案に示された長期的な施設再配置の考え方と、今後10年間の維持保全に関わる事業計画並びに事業実施によって得られる施設維持更新費等の縮減効果等において妥当性が確認できるものと判断しました。

つきましては、本計画案が「上里町公共施設再配置・維持保全計画」として適当であることを認めます。

なお、本計画の推進にあたっては、社会保障費の増大や町税収入の減少により一層厳しい行財政運営を迫られる中であっても、多様化する住民のニーズに応える質の高い行政サービスの提供と財政健全化を相互に図ることが必要となることから、次の事項について配慮されることを要望いたします。

1 住民に寄り添った丁寧な説明の実施

本計画に基づく個別施設の対策事業の実施にあたっては、既存施設の利用者をはじめとする住民のニーズを十分に把握するとともに、町の各種計画との整合を図り、最適な対策事業にするよう検討されることを要望します。

また、本計画を主題としたタウンミーティングや住民説明会の実施は、一回にとどまらず、各個別施設の対策事業の実施計画策定前などにも行うなど、住民に寄り添った丁寧な説明と対話に努めることを要望します。

2 着実な計画推進・確実な目標達成

本計画に基づく個別施設の対策事業の実施にあたっては、これまでの「事後保全による施設管理」から「予防保全による施設管理」への転換により、従前以上の営繕事業の遂行能力と全体調整を図る強力な推進体制が求められます。そのため、組織連携の強化・推進体制の整備により着実な計画推進と確実な目標達成に努めることを要望します。

3 社会経済情勢の変化に適した計画の見直し

本計画に基づく個別施設の対策事業の実施にあたっては、地方創生をはじめとした人口減少対策に資する各種取り組みの成果や人口動態を随時把握し、社会経済情勢の変化を適宜捉えつつ、必要に応じた計画の見直しを行いながら、住民のニーズを取り入れた最適な「公共施設マネジメント」の推進に努めることを要望します。

COPY

総政第8号
令和2年2月17日

上里町行政改革推進委員会長 様

上里町長 山下 博



諮問について

上里町行政改革推進委員会設置条例第2条の規定により下記のとおり諮問します。

記

1 諮問案件

上里町公共施設再配置・維持保全計画（案）に係る意見について

2 趣旨

当町では、町の最上位計画である「第5次上里町総合振興計画・前期基本計画」の基本目標 20「健全な行財政運営の推進」に向けた施策の中に位置づけられた「公共施設の最適化の推進」に向けた取り組みを行っております。

この度、将来の世代に安心・安全な公共施設を引き継ぐ為、限られた財源の中で、計画的な公共施設の統廃合を含めた維持・更新等を行うための対策内容や対策時期等を明らかにする「上里町公共施設再配置・維持保全経計画（案）」を策定いたしました。

つきましては、本計画について、貴委員会の意見を求めたくここに諮問するものであります。